

經濟財政諮問會議（平成26年第21回）  
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

## 経済財政諮問会議（平成26年第21回）

日 時：平成26年12月27日（土）17:30～17:55

場 所：官邸2階小ホール

### 1 開 会

### 2 議 事

- （ 1 ）平成27年度予算編成の基本方針について
- （ 2 ）地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策について
- （ 3 ）経済財政諮問会議の今後の課題について

### 3 閉 会

(甘利議員) ただいまから平成26年第21回経済財政諮問会議を開催いたします。  
本日は、榊原議員、新浪議員が所用のため御欠席であります。

#### 平成27年度予算編成の基本方針について

(甘利議員) まず、来年度の予算編成の基本方針について、お手元の資料のとおり、総理から諮問をいただいております。

本日は、前回までの御議論と、その後、与党からいただいた御意見を踏まえた取りまとめの案をお示ししております。

前回からの主な変更点について、内閣府事務方より説明させます。

(前川内閣府政策統括官) それでは、資料1をご覧ください。細かな文言を除いて4点修正点がございます。

「経済再生と財政健全化の好循環」の「2 経済財政運営の基本的考え方」の冒頭の「強い経済は、日本の国力の源泉である」以下5行が新たに挿入されております。これは経済財政運営の基本的考え方ということですので、政権の基本的な考え方をもっと書くべきということで、先日、12月24日に閣議決定されたばかりの内閣の基本方針の中からこの文章を書きました。最初の2行の「経済の好循環」を確かなものとし、全国津々浦々にまで景気回復の実感を行き渡らせる」を加え、また、地方創生に関して3行を加えております。

2点目が、下から2行目の「東日本大震災からの復興を加速するとともに、」という文言を新たに前に出しております。これは、2ページ目の冒頭に、地方の創生以下5つの強みに推進する対象が書いてございますが、当初、この地方の創生の前に「復興の加速化」とありましたのを、前に出して強調したということでございます。

3点目は、2ページの「2 主な歳出分野における取組」のうち、「(1) 社会保障」についてでございます。これも政権の基本方針をもっと書くべきということで、24日に閣議決定された基本方針等を踏まえ、冒頭の「世界に冠たる社会保障を次世代にしっかり引き渡していくため」を挿入し、さらに4行目、5行目の「消費税率10%の実現は平成29年4月となるが、子育て支援、医療、介護など社会保障の充実については、可能な限り、予定通り実施する」を書き加えております。

4点目は、3ページ目、「(4) 行政の徹底的な効率化」の5行目、地方公務員の給与に関することですが、従前は「国の給与制度の総合的見直しを踏まえ」だけでしたが、「地域民間給与のよりの確な反映など」を加えております。これは人事院勧告を受けた本年10月の閣議決定にも同様の文言がありますので、付け加えたものでございます。

以上でございます。

(甘利議員) それでは、この予算編成の基本方針案を踏まえまして、お気づきの点がありましたら、お願いいたします。

よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、お手元の案を経済財政諮問会議の答申として決定したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

(甘利議員) ありがとうございます。本案を諮問会議の答申として決定いたします。

#### 地方への好循環に向けた緊急経済対策について

(甘利議員) 次の議事に移ります。

去る11月18日に総理から、経済対策を策定するようとの御指示がありました。

お配りをしております経済対策案は、この後の臨時閣議において決定をする予定であります。内閣府事務方より説明させます。

(前川内閣府政策統括官) 資料2をご覧ください。まず、表紙に題名がございます。題名は、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」としております。

2枚めくっていただきまして、本文がございますけれども、第1章は「景気の現状と経済対策の基本的考え方」ですが、下のほうに として「経済対策の基本的考え方」とございます。その「2 .」に本経済対策の目的がございます。経済の脆弱な部分に的を絞り、かつスピード感をもって対応を行うことで2つのことを目指しております。1つは、経済の好循環を確かなものとする。2つ目が、地方にアベノミクスの成果を広く行き渡らせるということでございます。このため、地域の实情に配慮しつつ消費を喚起、地方の活性化を促す、災害復旧や復興を加速化するという、総理の御指示にあった3点に重点を置いて取りまとめたものでございます。

第2章で「具体的施策」が述べられておりますけれども、「1 . 生活者への支援、生活環境の整備」の(1)に「地域消費喚起・生活支援」とございます。その最初のポツに、「地域消費喚起・生活支援型」の交付金というのがございますけれども、これが、その上の柱書きにあります。プレミアム付商品券の発行支援など、地方自治体が講じる消費喚起策、生活支援策に対する交付金でございます。

5ページをご覧ください。2番目の柱として地方の活性化がございます。その最初が「1 . まち・ひと・しごとの創生に向けた「総合戦略」の先行的実施」でございます。この先行的実施のために、1ポツ、「地域創生先行型」の交付金を対策の項目としております。

9ページをご覧ください。3番目の柱といたしまして、災害復旧・復興加速化などを挙げております。

13ページをご覧ください。4番目の柱としまして「経済の好循環を確かなものとするための取組」として、「1 . 政労使による取組」では、去る12月16日に取りまとめたいただいた政労使の合意の内容を記載しております。

14ページ、第3章でございます。「本対策の規模と効果」ということで、規模は15ペー

ジにございますとおり、合計で3.5兆円程度でございます。これによる経済効果として、実質GDP押し上げ効果は概ね0.7%程度と見込んでおります。

以上です。

(甘利議員) ただいま説明がありました経済対策を踏まえまして、お気づきの点等がありましたら、次の議事の際に、あわせて御意見をいただきます。

#### 経済財政諮問会議の今後の課題について

(甘利議員) 最後の議事でありますけれども、諮問会議の今後の検討課題について、前回の御議論を踏まえまして、私の方で資料3のとおり取りまとめましたので、説明をいたします。資料3をご覧ください。

デフレ脱却と経済の好循環継続に向けた取組を更に強化するとともに、経済再生と両立する財政健全化にしっかり取り組むため、経済財政諮問会議では、来年夏の「骨太方針」の取りまとめに向け、次の3つの最重要課題について議論を進めることといたしたいと思っております。

1つ目は、「着実な回復軌道への復帰」であります。「緊急経済対策」の迅速な実施を促進し、早急に景気を着実な回復軌道に復帰させるとともに、「金融政策、物価等に関する集中審議」における点検等を行うことを通じて、デフレ脱却と経済の好循環、特に、地方への好循環拡大を実現いたします。

2つ目は、「成長の加速による経済の好循環の強化」であります。関係会議体と連携しつつ、マクロ経済の視点を中心に、稼ぐ力の強化について議論を進めてまいります。また、賃金上昇等による継続的な好循環の確立、消費・投資の拡大について議論を進めていきます。

3つ目は、「経済再生と両立する2020年度の財政健全化の達成に向けた具体的な計画」の策定であります。2015年夏の取りまとめに向け、デフレ脱却・経済再生、歳出改革、歳入改革の3つの柱で、具体化に向けた議論を進めます。

来年、この資料に沿って議論を進めることとしたいと考えております。

それでは、来年に向け、御自由に、先ほどの件も含めて御意見をいただければと思います。

総務大臣、どうぞ。

(高市議員) 甘利大臣のペーパーの方からでよろしいでしょうか。2ページ目の歳出改革についての検討課題について申し上げます。この中で、「地方においても国と財政健全化目標を共有し、一体として財政健全化を進める」ということが書かれているのですが、地方の歳出は、その大半が国の法令によって義務付けられている経費ですとか、国の補助事業でございます。平成26年度の地方財政計画83兆3,607億円のうち、約30.6兆円の国庫補助関連事業、国が法令で基準を設定している警察官や高校教員の給与関係経費、それから国が法令で実施を義務付けている戸籍や保健所やごみ処理に係る経費などがござい

ます。

ですから、国の義務付けや予算の見直しこそが地方財政の健全化につながっていくと考えております。特に国も地方も歳出拡大の主な要因は社会保障にありますので、その抑制・効率化が国・地方を通じた歳出の抑制につながっていくと考えます。このような点に十分御留意の上、今後の御議論をいただきたいと思えます。

以上です。

(甘利議員) ありがとうございました。

続いて、伊藤議員。

(伊藤議員) 資料3「今後の課題」の2ページ、4行目のところに今後の財政健全化の評価についての部分がありますけれども、前回お話ししたことを更に詳しくお話しさせていただきたいと思えます。前回申し上げたことは、フローで見た基礎的財政収支、PBの重要性に加えて、債務残高、あるいは資産と債務両方のストックを見るということも同時にやらなければいけないという話をしたのですけれども、この点に対して2つ重要なポイントがあるだろうと思えます。

フローについては今さら申し上げることもない、重要なものでございますけれども、国の資産と債務、この規模がGDPに対してどれだけの大きさにあるかと。簡単に言うと、過度に大きな負債、あるいは過度に大きな資産を抱えた経済というのは財政が非常に不安定になるということで、これまでもここで、例えば、PFI、PPPですとか、あるいは民営化ということで、債務と資産と両方で軽くしようということを考えてきたということで、そういう意味では、資産負債両面を含めたストックを見るという視点が大事だと思います。

もう一つ、これはアベノミクスに非常に深く関わる点だと思えますけれども、デフレのときには、申し上げることもないわけですが、負債の方は名目金利で増えてしまいますけれども、分母のGDPの方はマイナスの名目成長で減ってきてしまうわけです。しかし、これから日本はデフレを脱却して穏やかなインフレにいくわけですから、この流れが少し変わっていくだろうと思えますから、そのところはしっかりデフレを脱却した成果として、このストックの負債のデータがどうなるかということを見ていくことが重要だと思います。

以上です。

(甘利議員) 高橋議員。

(高橋議員) 2点申し上げたいと思えます。

まず、緊急経済対策でございますけれども、前回の消費税引上げのときに、低所得者層に対する支援が行われたと思えますが、実際の給付が消費税引上げよりも相当遅れていたという例を聞いております。そういう状況だと即効性がないと思えますので、だからこそ今回は商品券という話が出たと思うのですけれども、ぜひとも年度内に、できるだけ早く支援の手が届くような措置をお願いしたいと思えます。

それから、2点目、来年の取組課題でございますけれども、来年は経済再生と財政健全化の両立が課題だと思いますが、私は両方に資するのがまさに民間の活力を引き出すということだと思います。そのためには、官の規制、仕組み、サービス、それから官の持っている良質な資産、これを民間に切り出していく。官のやっていたことを民間に替わってやってもらうという発想が必要ではないか。そうすると、民間の活力も出てきますし、歳出の抑制もスムーズにいくのではないかと思います。そういう観点から、諮問会議としても、産業競争力会議と一緒に取組を来年進めてまいりたいと思います。

(甘利議員) ありがとうございます。

財務大臣。

(麻生議員) 新しい財政計画について、民間議員、また甘利議員から貴重な御意見をいただいたことに感謝申し上げたいと存じます。

御存じのように、2020年度までにプライマリーバランスを黒字化し、その後、債務残高の対GDP比を引き下げていくためには、不転換の覚悟をもってやらなければいけないと思っております。経済再生はもちろんのことですが、歳出歳入両面にわたって改革に取り組んでいかないとならず、特に社会保障と地方財政における改革は不可欠のものだと思っております。

また、財政健全化目標を実現するための財政計画には、市場の信頼や国際的な評価を維持できるよう、定性的なものではなく具体的対策の入ったものとする必要があります。来年の夏までに、計画の内容をしっかりと具体化していきたいと考えております。

以上です。

(甘利議員) 日本銀行総裁。

(黒田議員) 甘利大臣が提出されました「経済財政諮問会議における今後の課題について」というペーパーに関して、コメントを申し上げたいと思います。

今後の課題として挙げられた点については全く賛成でして、特に伊藤議員が言われた、フローの基礎的財政収支に加えて債務残高の対GDP比というものをよくみていく必要があるということは、そのとおりであります。長期的に債務残高の対GDP比を減らしていかなければならないと思うのですが、基礎的財政収支が赤字のままですと、債務残高の対GDP比は発散してしまいますので、2020年度に基礎的財政収支を黒字化するという財政健全化目標というのは堅持する必要があるだろうと思っております。

以上でございます。

(甘利議員) ほかによろしいですか。高橋議員。

(高橋議員) 今、御議論が出た点ですけれども、従来から内閣府はPB赤字と、債務残高対GDP比、この2つを公表していますけれども、そこに金利などの諸条件も組み合わせ、どうなるかということを複眼的に見ていくということを経験しなくてはならないのではないか。これが正しい、これが間違っているという決め打ちではなくて、いくつかのことをきちんと見ながらやっていくことが必要だと思うので、そういう議論をぜひとも来

年以降させていただければと思います。

（甘利議員） 財務大臣。

（麻生議員） 黒田議員、高橋議員が言っておられたことと同じことだと思うのですが、基本的にPBが赤字の間は、GDPをいくら増やしても債務残高は絶対増えていきます。それは当たり前の話であって、まずはPBをちゃんと黒字化しておかないといけません。いくら経済成長した場合でも、ずっと債務残高が増えていくというのでは話になりません。次のところで債務残高対GDP比の話に取り組むというのは、内閣府が出している資料にも出ており、正しいのだと思います。やらなければいかんというところはいくつもあるのだと思いますけれども、PBという言葉が、少なくともプライベートブランドという意味ではなくなったことだけは確かです。最初はほとんどプライベートブランドかポケベルかなどと言われていたのが、少なくともこのプライマリーバランスの話が定着したことはよかったですと思っています。まずはPBの黒字化を達成した上で、2020年度以降のことを考えておかなければなりません。

（甘利議員） 総理。

（安倍議長） もう一点ですね。PBを黒字にしていかなないと、もちろん債務残高の絶対額は減っていかないわけですが、同時に、対GDP比という観点から見ていくわけですから、そこで、PB黒字化に向けて進んでいくスピード、黒字幅を大きくしていこうとするスピードとの関係で、ただ単にスピードを上げていこうとした結果、成長が止まって逆になれば、むしろ債務残高とGDPとの関係においては悪化していくこととなりますので、スピードを見ていくことについて、適正なスピードによって、どこが適正かは難しいのですけれども、まさに高橋議員がおっしゃったように、俯瞰的に見ながら、経済は生き物であるという認識は常に忘れずに、机上の計算どおりにはいかない中において、調節をしながら進んでいくということが大切ではないかと思っています。

（甘利議員） そろそろ時間でありませう。御発言のそれぞれの御意見をしっかり受けとめて、今後、取り組んでいきたいと思っています。

それでは、ここでプレスを入室させます。

（報道関係者入室）

（甘利議員） それでは、ここで平成26年最後の諮問会議を締めくくるに当たりまして、総理から御発言をいただきます。

（安倍議長） 本日、「平成27年度予算編成の基本方針」の答申をいただきました。

この後、「緊急経済対策」とともに、閣議決定を行う予定であります。民間議員を始め、関係大臣のこれまでの尽力に感謝申し上げたいと思います。

予算編成の基本方針では、平成27年度予算において、聖域を設けずに大胆に歳出を見直し、経済成長を促す施策に重点化を図ることとしております。これによって、平成27年度



の国・地方の基礎的財政収支赤字対GDP比の半減目標を着実に達成するよう最大限努力することとしております。

デフレからの脱却、経済再生と財政健全化の両立を目指し、メリハリの効いた予算とするよう、予算編成に取り組んでいく考えであります。

来年は、経済の好循環を拡大していく正念場となる年であります。本日、甘利大臣から「経済財政諮問会議の今後の課題」を提示していただきました。来年からこれらの課題について議論を進めていただきたいと思います。

甘利大臣には、関係大臣と協力し、2020年度の財政健全化目標の達成に向けた具体的な計画を夏までに策定していただきたいと思います。

経済財政諮問会議には、経済財政政策の司令塔として、今後とも議論を牽引していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

(甘利議員) ありがとうございました。

それでは、プレスはここまでとさせていただきます。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 以上で本年最後の諮問会議を終了いたします。総理の御指示を踏まえまして、来年もしっかりとした成果を出していきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、以上をもちまして本日の諮問会議を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(以上)